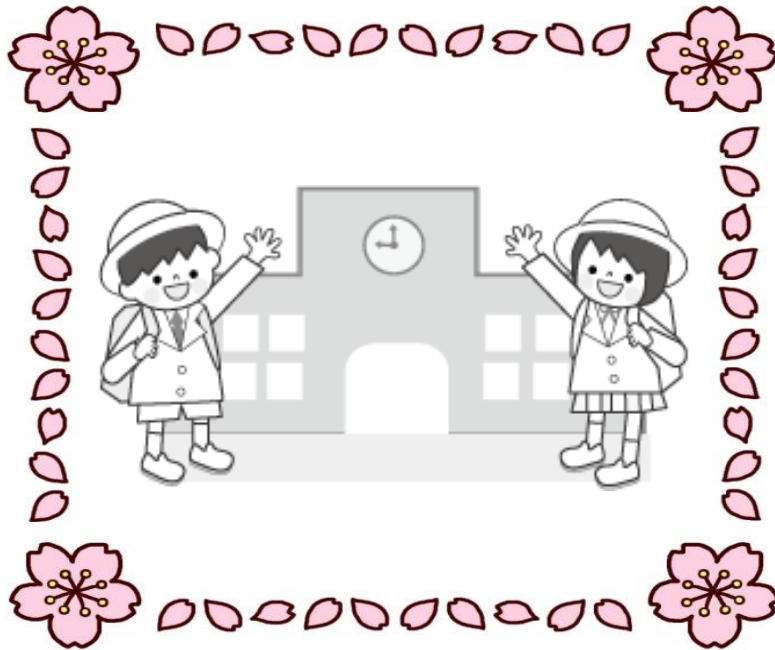


令和7年度

入学のしおり

令和7年2月6日(木)



総社市立新本小学校

TEL0866-96-0437

〒710-1203 総社市新本7288番地

今日の日程

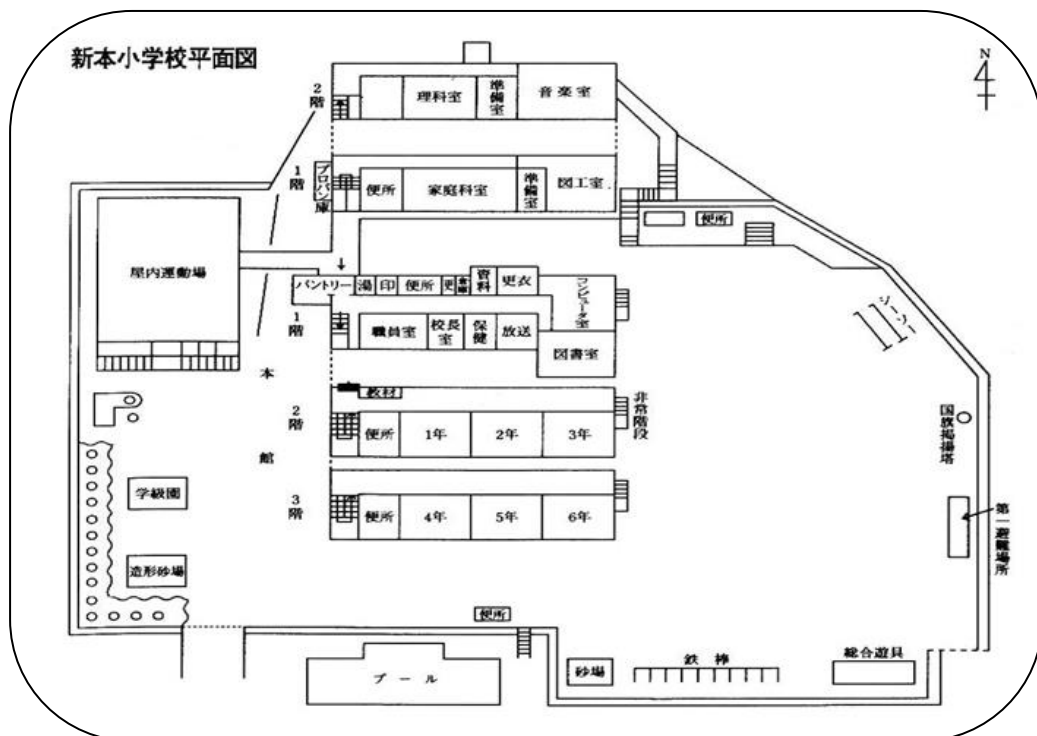
13:15~13:50……1年生の授業参観 <1年教室>

13:55~14:45……入学についての説明 <図書室>

☆子どもたちは、5年生と交流をもつ。

14:45~15:00……人権の話<コンピュータ室>

15:00~15:20……用品購入<図書室>



学校長あいさつ

目次	ページ
1 新入学児童の生活について	1
2 入学までの準備について	3
3 新本小学校生活のきまりについて	4
4 給食について	8
5 健康について	11
6 児童の安全管理・非常時の対応等について	16
7 入学式について	21
8 入学当初の主な行事予定について	22
9 諸経費について	22
10 提出する書類について	24
11 その他	24

Ⅰ 新入学児童の生活について

(1) 入学前のしつけ

- ・返事が「はい」「いいえ」とはっきり言える。
- ・思ったことがはっきり言える。
- ・自分のことは自分でできる。
身の回りの整頓, 衣服の着脱, たたみ方
- ・規則正しい生活の習慣を付ける。
洗顔, 歯磨き, 大便, 起きる時刻(集合時刻の1時間前),
寝る時刻(1年生は21時)など・・・総社中学校ブロックでの取組
- ・交通のきまりを守る。
人は右, 自転車は左, 横断の仕方, 通学路の確認
- ・自分の名前, 保護者の名前, 住所, 地区名, 電話番号が言える。

(2) 入学前の勉強

- ・落ち着いて人の話が聞ける。
- ・いすに正しい姿勢で座れる。
- ・自分の名前が読み書きできる。(縦書き, 横書き)
- ・ひらがながだいたい読める。
- ・鉛筆・はしが正しく持てる。(P2・P10 参照)



えんぴつのもちかた



◇こんなもちかたをしていませんか？

(ア) 4本のゆびでもっている。



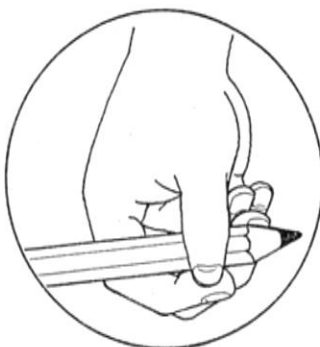
(イ) おやゆびが、まえにつき
でて、人さしゆびのつめ
がかくれている。



(ウ) 人さしゆびをつよくまげ
ている。



(エ) えんぴつのかたむきが、
はんたいになっている。

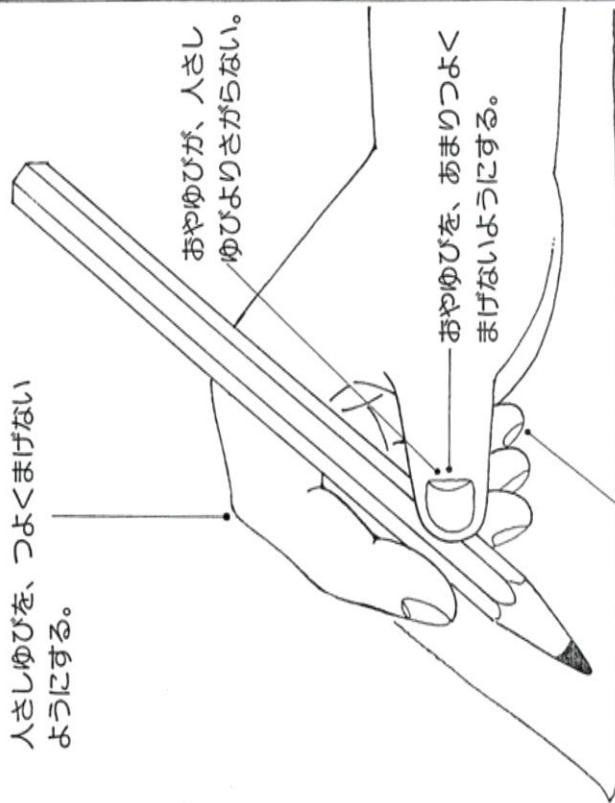


(オ) けずったところを、もって
いる。



◇えんぴつの正しいもちかた

人さしゆびを、つよくまげない
ようにする。



おやゆびが、人さし
ゆびよりさがらない。

おやゆびを、あまりつよく
まげないようにする。

こゆびをかみに
つける。

えんぴつを正しくもつと

- ゆびがつかれませんか
- 字がきれいにかけます
- 字がはやくかけます
- かいている字が見えます



2 入学までの準備について

(1) 必要な袋(P.7の大きさを参考にご用意ください)

- ・図書の本用の袋
- ・パソコン用の袋
- ・上靴の袋
- ・体育館シューズの袋
- ・体操服用の袋(ナップザック)
- ・コップの袋, おはしの袋

(2) 持ち物すべてに名前を書く(ひらがなで1つ1つすべてに書いてください)

- ・算数セット(おはじきなどにも1つ1つすべてに)
- ・道具箱(クレパスまたはクレヨン, クーピー, はさみ, セロハンテープ, 液状のり, カスタネットすべてに)
- ・筆箱(2B 鉛筆4本, 6B 鉛筆1本, 赤・青鉛筆1本, 消しゴム, 名前ペン, フェルトペン中字, 定規《15cm~20cm》すべてに)
- ・その他ノート, 下敷きなど文房具すべてに
- ・青ファイル
- ・鍵盤ハーモニカ
- ・探検バッグ
- ・粘土, 粘土板, (粘土べら)
- ・かさ1本(通学用)
- ・体操服, 制服, 靴下などの衣類, 制帽, 赤白帽子
- ・運動靴, 上靴(白), 体育館シューズ(色ライン)
- ・座布団・座布団カバー
- ・ハンカチ, ティッシュ(新しいものには名前を書く。)
- ・うがい用コップ, 歯ブラシ
- ・ランドセル

※幼稚園や保育園から続けて使ってもよい物

お道具箱, 粘土板, 粘土ケース, 粘土べら, はさみ, (カスタネット),
上靴の袋, 体操服用の袋, 上靴(白)

※教科書は入学式当日お渡しします。

3 新本小学校生活のきまりについて

(1) 服 装

- 制服・制帽を着用する。名札をつける。校内では赤白帽子とする。
- くつ・ポロシャツ・カッターシャツ・ブラウスなどは白色を原則とする。
- 服装・頭髪の形は、華美・変形・変色にならないようにする。
- 遠足・運動会などの行事のあるときは、体操服で登下校してもよい。

(2) 登 下 校

- 登下校は決められた通学路を通り、通学班単位で集団登校する。
- 必要があるときは、一斉下校をする。
- 自転車による通学は原則として認めない。けが等のため自家用車による送迎は連絡する。
- 迎えは校門内でし、下校途中で乗せて帰らない。
(迎えの時は、職員室に一言かけてください。車は原則校門の内においてください。)
- 平日もできるだけ複数で下校し、寄り道(友達の家・買い物など)をしない。
- ランドセル使用を原則とする。
- 登校 7:50~8:00
- 登校したら学校から出ない。忘れ物を取りに帰らない。
- 下校 5校時授業 14:45 水曜日 15:00 6校時授業 15:35
(※火曜日 1年のみで下校)

(3) 欠席・遅刻・早退

- 欠席・遅刻をするときは、登校班に伝え、保護者が学校へすぐ一着で連絡する。
やむをえない場合は電話でもよい。
- 早退は保護者による迎えを原則とする。

連絡先 新本小学校 0866-96-0437

(4) 学校へ遊びに来るとき

- 運動場で遊ぶ。校舎内や裏山や中庭では遊ばない。
- 固定遊具は使用してもよいが、その他の遊具は使わない。
- 自転車で来たときは、サニー広場東側からそろえて置く。運動場では乗らない。
- 食べ物を持ってこない。
- 帰宅時刻

3月~10月...17:30
11月~ 2月...17:00
夏休み中...18:00
冬休み中...16:30

(5) 自転車の乗り方

- 身体にあった自転車・整備された自転車に乗り, 安全運転に心がける。
- 交通事故防止のため, ヘルメットを着用する。(あごのベルトをしっかりとめる。)
- 左側一列通行し, 夜間・雨天時は原則として乗らない。やむをえず夜間乗るときは, 必ずライトを点灯し, 夜光たすき等をつける。
- 二人乗り・手放し乗り・かささし乗り・無灯火乗りはしない。

(6) 校外生活

- 外出するときは, 家の人に行き先・外出目的・同行する友人・時間を言い, 帰宅時刻を守る。
- 学区外には子どもだけでは出かけない。
(どうしても出かけるときは, 家の人と相談する。)
- 花火・キャンプ・夜間外出は大人同伴とする。
- してはいけない遊び…火遊び・火薬遊び・危険な場所(道路上・空き家・工事現場・電柱)での遊び, 川や池で泳ぐ など
- 池や川に(釣りに)行くときは, 大人と一緒に行く。
- お金の貸し借り, 物をおごったり, おごってもらったりしない。
- 買い物は必要のあるときだけにし, 用事がないのに店に入らない。
- 服装・あいさつ・言葉づかいなどに気をつけて, 気持ちのよい生活をする。
- 知らない人の誘いにのったり, 誘拐や痴漢にあったりしないように気をつける。
(緊急の場合は近くの「子ども110番の家」などに助けを求める。)

服装について

		男 子	女 子
制 服	夏	白半袖開襟シャツまたはポロシャツ 半ズボン（黒）	ワンピース（水玉）
	冬	折り襟学生服・半ズボン（黒） （長ズボンも可） 白長袖カッターシャツまたはポロシャツ	上着・ジャンパースカート（紺） （長ズボンも可） 白ブラウスまたはポロシャツ・（赤リボン）
	合	白長袖カッターシャツまたはポロシャツ 半ズボン（黒）	ジャンパースカート（ひだ20） 白ブラウスまたはポロシャツ・（赤リボン）
帽 子	夏	学生帽（黒）（メッシュ） 白つば帽子	白帽子（紺の縁取りも可）
	冬合	学生帽（黒）	ベレー帽または紺帽子（校章をつける）
体 操 服	夏合	半袖シャツ（青ライン，マーク入り） ハーフパンツ（青） 赤白帽子 水着・水泳用帽子（青）	
	冬	長袖ジャージ・長ズボン（青）	
ソックス		白・黒・紺（くるぶしが見えないもの）	
運動靴		白（入学時にはひものないものをおすすめします）	
名札・校章		名札 180円 校章 女子400円 男子400円（校内販売にあります。）	
上履き		シューズ（白）	
体育館 シューズ		シューズ（色ラインがあるもの）	

冬季の服装については，2学期に別途お知らせします。

女子制服

冬服



合服

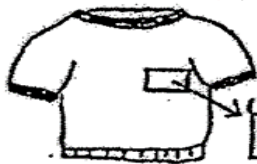


ひだ 20

夏服



体操服(半袖) ハーフパンツ (後ろ)

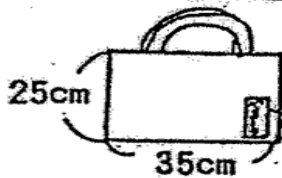


10cm
くまもと 7~7.5cm

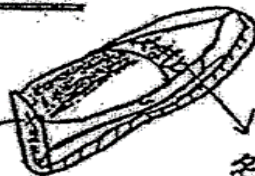


6cm
くまもと 4cm

図書の本用の袋

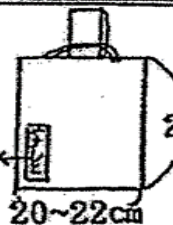


25cm 35cm 名前



名前

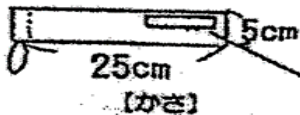
体育館シューズの袋



25~30cm

20~22cm

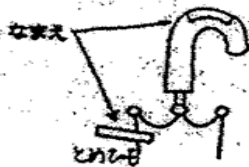
はし箱の袋



25cm

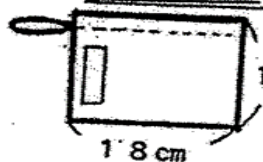
【かさ】

名前



なまえ

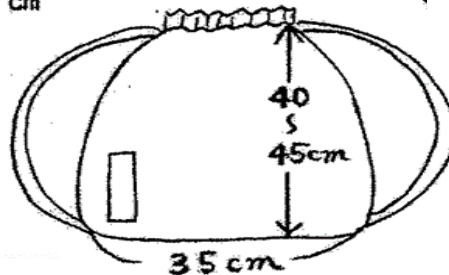
コップの袋



17cm

18cm

ナップサック

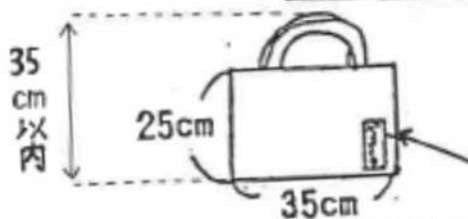


40

45cm

35cm

パソコン用手さげ袋



35cm以内

25cm

35cm

パソコンを衝撃から保護するために、
キルト生地などの厚手の生地で作成されたもの。

4 給食について

新入生の保護者 様

学校給食についてのお願い

総社市地食べ学校給食センターえがお

学校給食は、子どもたちに栄養バランスのよい食事を提供して、健やかな成長に導きます。
また、授業や給食時間に食べることにについて学ぶための「生きた教材」になります。

そして、給食当番の活動を通じて『協力することの大切さ』を学び『食べることの感謝の心』を育て、『望ましい食習慣』を身につけ、友だちや先生と過ごす給食時間が豊かなものになるよう導きます。さらに、地場産物を使った地域の郷土料理や行事食を献立に取り入れることにより、地域の文化や伝統について関心をもてるようにします。

◆ 今日の給食を確かめましょう！

献立表に目を通し、給食と朝食や夕食の献立が重ならないように工夫しましょう。

給食の献立や食べたときの様子などの話題を通じて、食べ物や給食に関心をもてるような声掛けや、苦手な食べ物がある場合は、一口でも食べるよう励ましをお願いします。

また、食べることができたときは共に喜び、食べることができなかった場合は一口でも食べてみるように促していただきますようお願いいたします。

◆ 食べることに集中する時間を設けましょう！

給食を食べる時間（およそ15～20分）は決まっています。他のことをしながらの「ながら食べ」は、食べこぼしをしたり、姿勢が悪くなったり、時間内に食べることができないこともあります。ご家庭でも集中して食べる時間を設けるなど、時間を意識しながら食べる練習をしましょう。

◆ 食べ物を大切に作る心を育てましょう！

旬の食べ物や地場産物を食事に取り入れ、自然の恵みや食べ物を作ってくれる人に感謝して「いただきます」や「ごちそうさま」のあいさつができるように繰り返し伝えましょう。

◆ 『ひとりでできるかな？』 挑戦しましょう！

配膳の練習をする。
重い物も協力して
持てるようにする。



麺やドレッシング、
デザートなどを開
封する。



箸を使って、骨のあ
る魚を食べる。



みかんや伊予柑な
どの皮をむいて食
べる。



◆ 食事のマナーを身につけましょう！

- ・ 食事の前には手洗いをして清潔なハンカチなどで手をふく。
- ・ 感謝の気持ちを込めて食事の挨拶をする。
- ・ 食器を持って箸やスプーンなどを正しく使い、よい姿勢で食べる。
- ・ 口の中に食べ物が入っているときはしゃべらず、楽しくマナーを守って話す。
- ・ 食事中は立ち歩かず、食べ終わったら静かに過ごす。

《給食費について》

給食費は令和7年度から1食あたり小学校320円です。給食費は「総社市」に納付していただくようお願いします。

《学校給食予定献立表について》

月末に翌月の献立表を配布します。使用する食材を、食品の体内での働きによって「体をつくる」赤の食品、「エネルギーのもとになる」黄の食品、「体の調子を整える」緑の食品の3つに分類し、調味料も掲載しています。また、総社市産・岡山県産の食材を給食に取り入れています。「今月の地場産物」の欄を参考に地場産物を食事に取り入れましょう。

《食物アレルギー・乳糖不耐症対応について》

☆牛乳停止・・・牛乳のアレルギー・乳糖不耐症がある場合のみ、飲用牛乳を停止できます。

☆卵除去食・・・調理工程で卵除去できる料理のみ、卵を除去したものを個人ごとの容器に入れて提供します。（例）かきたま汁や親子丼など

☆卵デザート代替・・・プリンなど、卵を使用したデザートは卵不使用のデザートに代替します。

☆乳デザート代替・・・ヨーグルトなど、乳を使用したデザートは乳不使用のデザートに代替します。

☆卵・乳デザート代替・・・卵・乳を使用したデザートは「卵デザート代替対象者、乳デザートに代替対象者」のみ、卵・乳不使用のデザートに代替します。

☆果物(生)代替・・・りんごなどの生の果物は生の果物不使用のデザートに代替します。

毎月家庭に配布する予定献立表には、「アレルギー対応食品は」で示します。また、加工品については成分表で内容をお知らせしますので、必要な方は学校にお申し出ください。

《給食の内容について》



主食
ごはん(週3.75回)
パン(週0.75回)
めん(週0.5回)

牛乳
毎日1本つきます。

副食
旬のもの、地元のものを使った献立をしています。

献立により椀、皿、どんぶり、箸（各自持参）、スプーン、フォークを使い分けます。

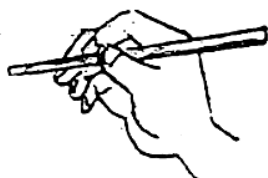
給食に関するご意見・ご質問は右の方までご連絡ください。(給食センター TEL: 92-2616)

令和6年11月改訂

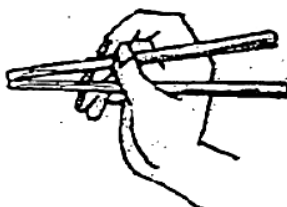
《参考資料》

正しいはしの使い方

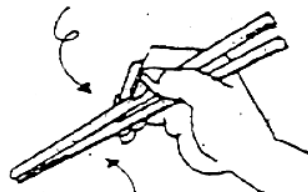
①えんぴつのように
はしを1本持つ。



②もう1本のはしを
親指のつけ根と薬指
の先ではさむ。



上のはしを
動かす。



下のはしは
動かさない。

ごはんの たべかた

よくかんで
たべましょう。



パンの たべかた

ひとくちずつ
ちぎって たべましょう。



おかずの たべかた

おかずは じゅんばんに
たべましょう。



ぎゅうにゅうの のみかた

ひとくちずつ かむように
のみましょう。



よい しせいで
たべましょう。



5 健康について

1 入学前の健康管理

就学時健康診断で見つかった病気（むし歯、視力異常、耳鼻科疾患等）は、入学前にできるだけ医師の治療を受けてください。また、持病のある場合は、かかりつけの医師に学校での注意を詳しく聞き、入学前に連絡してください。

（ひきつけをおこしやすい、循環器疾患、腎疾患、ぜんそく、アレルギー体質、視力障害、聴力障害、特別なくせ、蜂アレルギー等）

※喘息や、食物アレルギーのある方には、「連絡書」をお渡ししますので、
病院で受診し、2月20日（木）までに小学校へ届けてください。

2 心もからだもたくましい子に

（1）外でしっかり運動（遊び）をしましょう。

遊びはからだづくりだけでなく創造性を養い、心の安定にも役立ちます。

（2）生活のリズムを整えましょう。

起床—洗顔—朝食—はみがき—排便—登校（学習・運動）
—帰宅—着替え—宿題—遊び（運動）—夕食—はみがき
—入浴—就寝

このような生活のリズムを整えることが、学習の能率をあげ心身ともに健康なからだをつくれます。



そして、朝食・排便の習慣もつけましょう。朝食は、1日のエネルギー源です。必ず食べて学校へ来ましょう。できればいろいろな食品を組み合わせ、好き嫌いなく食べられるようにしましょう。朝食を摂ることで胃や腸も動き排便しやすくなります。

早寝 早起き 朝ごはん

県民運動

3 お知らせとお願い

(1) 定期健康診断

毎年4月～6月にかけて、学校保健安全法に基づいて定期の健康診断が行われます。

病気や異常の見つかった場合はお知らせしますので、できるだけ早く治療または精密検査に行ってください。

(2) 登校前の健康観察

☐ 朝起きたとき、いつもと同じ様子ですか？

☐ まだ眠そうではないですか？(睡眠時間は足りていますか？)

☐ 朝食はしっかり食べられましたか？(食欲はありますか？)

☐ どこか体の具合の悪いところはないですか？

(熱、咳、腹痛、頭痛、体のだるさ、吐き気などはないですか？)

☐ 元気がありますか？(暗い表情、落ち込んだ様子などはありませんか？)



(3) 学校感染症について

次の病気にかかったときは軽症でも登校できません。

(学校保健安全法による出席停止)

新型コロナ、インフルエンザ、百日ぜき、麻疹(はしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、風疹、水痘(水ぼうそう)、結核、髄膜炎菌性髄膜炎、咽頭結膜熱(プール熱)、その他

学校感染症のような症状がでたときは、医師の診断を受けて、「感染症にかかっている」または「かかっている疑いがある」と言われたらすぐ学校へ連絡してください。

学校保健安全法により感染症にかかった児童は一定期間登校できません。医師の治療を受けるとともに十分休養させてください。感染が広がらないように、他の児童と遊ばせないようにしてください。

医師の許可がでたら登校してください。医師による“治療証明書”や“診断書”は必要ありませんが、登校する際には、“登校許可報告書”を保護者の方が記入し持って来てください。(小学校のホームページからダウンロードできます。)

(4) 学校でけが・病気が起きた場合

登校後、からだの調子が悪くなって学習が続けられないような場合は、連絡しますので迎えにきてください。けがの場合も、学校あるいは医療機関まで来ていただくことを原則としておりますのでよろしくお願いいたします。

○緊急連絡カード（記入例 P.14）

- ・緊急の連絡先（自宅・携帯電話・祖父母宅・勤務先など）を学校へ知らせておいてください。
- ・かかりつけの医院・病院や配慮の必要ことがある場合もお知らせください。

○個人情報の取り扱いに関する同意書（記入例 P.15）

- ・忘れず1年生のところに押印をお願いいたします。

（5）日本スポーツ振興センターについて

ア. 対象

「学校の管理下」で起きた児童の災害（負傷、疾病、障害、死亡）について医療費や見舞金が支給されます。（総医療費が5000円以上のとき）

- 登校から下校まで
- 登下校中（決められた通学路）
- 遠足・修学旅行など校外学習や行事

イ. 加入と掛け金

入学後、加入同意書を渡しますので掛け金（令和6年度は460円でした）を添えて提出してください。加入は卒業まで継続いたします。なお、掛け金は1年ごとに集めます。

ウ. 給付を受け取る手続き

児童が学校の管理下で災害を受け医師の治療を受けた場合、日本スポーツ振興センターへの請求手続きは学校で行います。下校中に児童がけがをしたような時や家庭から受診した時は必ず担任に連絡してください。



(表)

記入例

緊急連絡カード				総務		
児童氏名				生	地区名	
生年月	日中つながりやすい連絡先 (例) 父母のケータイ, 職場, 祖父母宅 など			TEL		
現住				呼び出す人の氏名	続柄	
保護者氏名						
緊急連絡先	氏名	電話番号	通話先 (自宅・携帯・会社名)			
①						
②						
③						
④						
⑤						
健康保険	保険証の名称					
	記号と番号	記号	番号			
	被保険者名					
	発行機関	保険者番号	名称又は会社名			
よくみてもらう 病院名 (傷病時の希望病院名)	整形外科	内科				
	外科	眼科				
	歯科	耳鼻科				
参考事項	血液型	A	B	O	AB	RH+・-
	学校へ知らせて おきたい事項 よくおこす病気 体質等で注意すること					

ご不明の場合は、学校にお尋ねください。

学校でケガ等あった時、基本的にかかりつけの病院を受診します。
かかりつけがなければ、空欄でかまいません。

学校に特に知っていて欲しいことがあればご記入ください。
(例) 喘息, 食物アレルギー (食品名), 薬物アレルギー (薬品名) など

児童の個人情報の取り扱いに関する同意書について（お願い）

個人情報の保護に関する法律の施行により、児童の健康状態に関する問い合わせについて、医療機関では原則として、本人や保護者の同意無しに患者の情報を他の人に伝えることはできなくなりました。しかし、学校現場では、修学旅行先や日常での急病・けがが発生した場合、緊急に医療機関に行く場合があります。そのような事態が発生した時に、正確な情報を保護者に連絡するためにも、医療機関から本人の症状や治療内容などを教えていただく必要があります。

そこで、保護者の方に、そうした情報を学校が得られることについてご同意をお願いしたいと思います。

○をつける

同意の内容

校内外学習時や緊急の対応などで、医療機関を受診した場合、その症状や治療内容などの個人情報について、教職員が説明を受けることに

同意します

同意しません

上記の内容に同意されましたら、下の各学年の欄に押印をよろしくお願いいたします。緊急連絡カードの下に貼り、学校で保管したいと思います。

児童の個人情報の取り扱いに関する同意

1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
印					

保護者氏名（ 新本 太郎 ）

1年生のところにのみ押印

保護者氏名記入

6 児童の安全管理・非常時の対応等について

令和6年4月25日

保護者 様

総社市立新本小学校長 志田 圭子

同 PTA会長 吉福 智

子どもたちの安全を守るために

(「子ども110番の家」の利用について)

春の新しい年度を迎え、皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素より、学校の教育活動並びにPTA活動に格別のご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、全国各地で子どもたちが不審者に連れ去られたり、危害を加えられたり、声をかけられたりという事件が続出している社会情勢の中、大事に至る前に子どもたちが助けを求めることができるようにと、別紙のように約25軒のご協力をいただいて「子ども110番の家」の設置をしています。

現在のところ新本地区では、まだ、不審者の出没もなく、被害に遭った児童はいませんが、今後危険な状況がいつ起きるかもわかりません。学校でも子どもたちの安全には十分気をつけていますが、ご家庭でも日頃から見知らぬ人に誘われてもついて行かない等、ご指導くださいますようよろしくお願いいたします。

利用について

- ・不審者から声をかけられたりして身の危険を感じたとき
 - ・身体の調子が悪くなったり、けがをしたりしたとき
 - ・急に強い雨が降り出して困ったとき
- など

なお、お子さまが利用した場合は、そのお家にお礼を言い、家族や学校にも連絡するようにお子様にご指導ください。

保護者 様

総社市立新本小学校長 志田 圭子

非常時の登校について

保護者の皆様には、平素より本校の教育活動並びにPTA活動に格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、非常時の登校について次のようにお知らせしますので、ご了承ください。

- 1 午前7時現在、「総社市」(注)で次の警報のうち一つでも発令されている場合には、臨時休校とします。

①大雨警報 ②洪水警報 ③暴風警報 ④暴風雪警報 ⑤大雪警報

※ 午前7時以降に警報が解除されても、臨時休校とします。

(注) 気象庁は平成22年から警報及び注意報を市町村ごとに発表していますが、報道機関によつては従来の「倉敷地域」を使用することもあります。その際には「総社市」に警報が発令されているかどうかご確認ください。

- 2 午前7時以降午前8時までに警報が発令された場合は、自宅待機とします。

(1) 児童が登校前で家にいるときは、そのまま自宅待機させてください。そして、学校にその旨を連絡してください。

(2) 児童がすでに家を出ていて登校中の時は、ご近所や同じ通学班のご家庭どうしで相談されて、児童を家に帰らせたり、家まで送り届けたりしてください。そして、その旨を学校まで連絡してください。

児童が学校の近くまで来ていて、学校に行かせた方が安全であると判断できる場合には、そのまま学校まで来させてください。

(3) すでに登校している児童（通学班）については、学校でお預かりします。

※ 緊急メールは、混み合っすぐには配信できない可能性がありますが、配信を試みます。また、学校からは、必要に応じて電話連絡をします。緊急メールや電話が自宅や職場等で受けられるようご準備をお願いします。

※ 気象警報発令時のみならず、地震などの災害が起きた時にどう行動し、どう連絡し合うかなど、ご家族やご近所、同じ通学班のご家庭どうしで話し合いをしていただきたいと思います。

※ 児童の下校や引き渡しにつきましては、緊急メール（すぐーる）や電話でご連絡します。

3 その他

(1) 注意報だけで警報が発令されていなくても、登校が危険と思われる場合は自宅待機させ、速やかに学校へその旨をご連絡ください。また、雪の場合には、十分注意して登校させてください。

(2) 給食について

・午前6時現在、警報が発令されていて7時前に解除になった場合は、安全に気をつけて通常通りに登校させてください。その時、給食は中止になっています。午前中の3校時授業後下校しますので、昼食の用意はご家庭で準備をお願いします。

・上記の1、2の場合も給食はありません。登校していた児童は、午前中の下校、または、引き渡しになります。

・「台風接近に伴う気象警報発令予測時における翌日の給食の取り扱いについて」もご覧ください。

令和6年4月8日

保護者 様

総社市立新本小学校
校長 志田 圭子

台風接近に伴う気象**警報発令予測時**における 翌日の給食の取扱いについて

保護者の皆様には、平素から本校の教育に対しましてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、台風接近に伴い、翌日登校前に警報の発令が予測される場合には、次のような対応を取る場合がありますので、ご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 給食の中止について

台風接近に伴い、翌日に警報発令の可能性が高い場合には、翌日の給食は中止します。給食中止の連絡は、児童を通じて文書により家庭に連絡します。

2 麺献立の変更について

台風が接近していても、翌日に警報発令の可能性が低い場合は給食は中止しませんが、翌日が麺献立のときは麺を中止し、ご飯の献立に変更します。麺食材は当日のキャンセルができないからです。変更した場合、ご飯に合った献立にするため食材を変更し、その内容を文書により家庭に連絡します。

3 休日の翌日の給食の取扱い

前日が日曜日、祝日等で学校が休みの場合には、1や2の対応はとらず、今までどおり、当日の対応にします。

4 当日の対応

台風接近の有無にかかわらず、今後も引き続き次のとおりにします。

◎給食の中止（当日）

午前6時現在において、総社市(注)に、①大雨 ②洪水 ③暴風 ④暴風雪
⑤大雪のうち一つでも警報が発令されているときは、給食を中止します。

◎臨時休校

午前7時現在において、総社市(注)に、①大雨 ②洪水 ③暴風 ④暴風雪
⑤大雪のうち一つでも警報が発令されているときは、臨時休校とします。

(注)気象庁は平成22年から警報及び注意報を市町村ごとに発表していますが、報道機関によっては従来の「倉敷地域」を使用することもあります。その際には「総社市」に警報が発令されているかどうかご確認ください。

令和7年2月6日

新1年生保護者 様

総社市立新本小学校長 志田 圭子

児童の安全管理面について(お願い)

立春の候、皆様にはご健勝のことと拝察いたします。日頃より本校の教育活動につきまして、ご支援やご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、東日本大震災以来、非常災害時における児童の安全確保や安否情報がより重要になってきております。総社市内でも大雨の被害や警報等の情報が入ることが多く、学校と各家庭での「万が一の場合に備えた対応」が必要であると考えております。そこで、現在段階での「児童の安全管理面でのお願い」を下記のように考えております。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 異常気象等非常時への対応

(1) 児童の登校について・・・「非常時の登校について」(入学のしおり)の通り

(2) 授業日で児童が校内にいるとき

○地震(震度5クラス以上)が発生したり、大雨警報等が発令されたりしたとき

・児童だけで下校させることはできませんので、保護者または保護者の指定する方に引き渡し(引き渡しカードの活用)、下校させます。

・警報等が解除になったときは、引き渡しカードに従い、安全確認後下校指導をします。

(3) 授業日で児童が校外に出ているとき

・校外学習等のときは、適切な場所での待機・誘導・保護者への連絡を行います。

(4) 休業日

・児童は、各家庭において安全に注意しながら過ごすことになります。

2 「引き渡しカード」記入のお願い

震度5以上の地震が発生したり大雨警報等が発令されたりした場合は、児童を学校で安全に保護し、保護者の方へ安全に引き渡すことを原則としています。ただ、お仕事等の事由から保護者の方が来校いただけない場合も考えられます。その場合には、保護者の方が指定する「引き取り者」を学校で確認し、引き取り者になった方と共に児童を下校させたいと思います。

そこで、この度配付いたしました「児童引き渡しカード」に必要事項(次項記入例参照)を記入し、小学校までご提出くださいますようお願いいたします。(2/20までに)

なお、ご不明な点は、お尋ねください。(新本小学校 TEL 0866-96-0437)

令和7年度 新本小学校 児童引き渡しカード

(児童名) 年 番		(きょうだい) 年 年 年		住所 地区 ()	
係 先 番 号	引き取り者氏名	児童との 関係	連 絡 先 (電話・住所)	チェック欄 (月/日・引き渡し者のサイン) (帰宅後の場所確認)	
1			電話 携帯 () 住所 ()	サイン () 自宅 () その他 ()	サイン () 自宅 () その他 ()
2			電話 携帯 () 住所 ()	サイン () 自宅 () その他 ()	サイン () 自宅 () その他 ()
3			電話 携帯 () 住所 ()	サイン () 自宅 () その他 ()	サイン () 自宅 () その他 ()
4			電話 携帯 () 住所 ()	サイン () 自宅 () その他 ()	サイン () 自宅 () その他 ()

引き渡しの手順

- 1 児童の待機
- 2 引き渡しカードによる引き取り者確認
- 3 連絡先の確認 (帰宅後の確認)
- 4 チェック欄記入
- 5 児童の引き渡し
- 6 本人確認ができない場合は、児童待機

児童について ・配慮すること

・その他

どちらかに○をつけてください。

どちらかに○を付けてください。

() 警報解除の場合は、天候等の状態によるが、児童を下校させてもよい。
() 警報解除でも、学校等の避難所に児童を待機させてほしい。

7 入学式について

令和7年2月6日

新入生保護者 様

総社市立新本小学校長 志田 圭子

入学式のご案内

立春の候、皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、お子様には学齢期を迎えられ、めでたく小学校にご入学されることとなりました。ご成長を心よりお喜び申し上げます。

つきましては、令和7年度総社市立新本小学校入学式を、次のとおり行いますのでご出席くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時 令和7年4月10日(木) 午前10時より

受付時間 午前9時～9時20分

・受付は、新一年生と一緒にすませてください。

・入学式は10時からですが、式の前に教室で点呼、並び方、持ち物のしまい場所など、いろいろ説明をしますので、必ず30分前までに着席できるようにご協力ください。

2 場 所 新本小学校 体育館

3 服 装 制服、制帽、ソックス、白運動靴、

4 持ち物 ランドセル(教科書を入れて帰ります)

上靴、体育館シューズ、体操服(袋に入れて)、赤白帽子、

座布団、算数セット、鍵盤ハーモニカ、粘土ケース(粘土を入れて)、(粘土べら)、

粘土板、お道具箱(クレパスまたはクレヨン、クーピー、液状のり、はさみ、

セロハンテープ、カスタネットを入れて)、探検バッグ、ぞうきん2枚

※ 時間内に、お子様と一緒に受付をすませ、1年教室にお入りください。

児童は、教室で9時30分より入学式での簡単な練習をはじめます。

※ 上履きをご持参ください。

8 入学当初の主な行事予定について

入学式	4／10(木)
地区児童会	4／10(木)
各種健康診断	4月～6月
給食開始	4／14(月)
個人懇談	4月 (日にちは未定)
参観日・PTA総会	4月24日(木)午後

9 諸経費について

(1) 内容

- ①給食費(予定) 1食 320円×授業日数／月
- ②学年集金(学級費,教材費など) 年度始めに集金の年間計画を通知
毎月の集金内容や金額はすぐ一斉で通知
- ③PTA会費(予定) 1世帯2,400円／年(月200円)

(2) 納入方法

- ①給食費 …… 口座振替 毎月20日以降
- ②学年集金 …… 口座振替 毎月20日頃
- ③PTA会費 ……6月に年会費として学年集金と一緒に口座振替

就学援助費について

- 総社市では、経済的理由により就学困難なご家庭に対して就学に必要な費用の援助が受けられます。
- 保護者からの申請によって援助を受けることができます。
申請先：総社市教育委員会 教育総務課(総社市役所西庁舎1階)
※ 来年度分の申請は4月からの受け付けです。
- 所得制限があります。(世帯の所得が多いと援助が受けられません。)
- 毎年、申請が必要です。
- 4月～5月末までに申請すれば、4月からの認定となり満額が支給されます。
- 6月以降に申請すると、申請した月からの認定となり、申請月からの援助しか受けられません。つまり、申請が遅れると支給される金額が少なくなるということです。
- 学期末に保護者の方が指定される口座に振り込まれます。
ただし、集金の未納が続くと学校口座への振込に変更していただくようお願いすることがあります。

<援助される費用>

- 給食費全額(1食 260 円 × 食べた回数・180 回前後)
- 学用品費 年間 11,630 円
- 通学用品費 年間 2,270 円
(2～6年生に支給, 1年はなし)
- 校外活動費(校外学習のバス代・入場料等) かかった分(上限 1,600 円)
- 校外活動費(宿泊を伴うもの) 宿泊研修の費用 かかった分(上限 6,000 円)
- 修学旅行費 かかった分 かかった分(上限 38,000 円)
新本小学校では 約 40,000 円
- 新入学用品費⁽¹⁾(1年生のみ) かかった分(上限 57,060 円)
入学の際に購入したもの(ランドセル, 制服, 体操服, 文房具等)の費用

※表記されている金額は R6年度の補助金額です。
金額は変更になることがあります。
援助を希望される場合は、4 月～5 月末までに
申請をお願いします。

特別支援教育就学奨励費について

- 特別支援学級に在籍している児童が安心して学校生活が送れるよう、保護者の方の経済的負担を軽減するために(国から)就学に必要な費用の一部が援助されます。
- 特別支援学級に在籍している場合は、就学援助費か特別支援教育就学奨励費のどちらかを受給することができます。(両方一緒に受給することはできません。)
- 保護者からの申請によって援助を受けることができます。
申請の用紙は学校から配付し、学校をとおして教育委員会へ申請します。

(就学援助を受けておられる方には申請用紙は配付しません。)
- 所得制限があります。(高額所得者は通学費のみ支給されます。)
- ご家庭で購入した新入学用品や学用品、通学用品の領収書等を学校へ提出していただきますので、領収書等の保管をよろしくお願いします。学校で一括購入したものの領収書は不要です。

(新入学用品については、領収書にかえて申告書の提出でも構いません。)
- 2学期末と3学期末に現金を学校へ取りに来ていただくようになります。

	限度額	
	小学校	中学校
学校給食費(全学年対象)	実額の1/2	
学用品・通学用品費(全学年対象。ただし通学用品費については、新入生は対象とならない。)	5,820 円	11,370 円
校外活動費(泊無)(実施学年対象)	800円	1,155 円
修学旅行費(小学校6年, 中学校3年)	10,790 円	28,860 円
校外活動費(泊有) 交通費・宿泊料・見学科 (海の学習・山の学習)(実施学年対象)	1,845 円	3,105 円
交流学习交通費(実施学年対象)	実額	
職場学習交通費(実施学年対象)	実額	
新入学児童生徒学用品・通学用品費(新入学児童生徒対象)	25,555 円	30,490円
ヘルメット購入費(新中学校1年対象)	無し	実額
通学費(自家用車での通学を学校長から認められている場合のガソリン代 1km あたり 10 円が対象)	実額	

10 提出する書類について

< 全 員 >

- 家庭環境調査票
- 緊急連絡カード(表) ※記入例 P.14
- 児童の個人情報の取り扱いに関する同意書(裏)※記入例 P.15
- 児童引き渡しカード ※記入例 P.20
- 個人情報の取り扱いについての同意書

< 該当者のみ >

- 気管支喘息連絡書(緑)
- 食物アレルギー・アナフィラキシー・乳糖不耐症連絡書(桃)
- PTA 加入同意書

2月20日(木)までに小学校へ届けてください。

11 その他

- (1) 保育サポートについて
- (2) 赤米の郷児童クラブについて
- (3) 学級PTA役員選出

